第4期福井県第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)(変更案)に関する 県民パブリックコメント意見の概要と県の考え方

【狩猟期間延長について】(14件)

【狩猟期間延長について】(14件)				
No	意見の概要	県の考え方		
1	狩猟期間延長には賛成です。シカについては、以前 は確認出来なかった実家の山ですら(奥越)被害が出 始めているので、個体数管理の対策は性急にしてい ただきたいと思っています。	ご指摘の点は、本計画変更の主旨に合 致するものと考えております。		
2	私は福井県ペストコントロール協会に所属する立場ですが、狩猟期間延長は構わないと思います。ペストコントロール協会の中部地区でも20%多く10年間頑張ろうとのお話を聴いていますので、頑張って頂きたいと思います。	ご指摘の点は、本計画変更の主旨に合 致するものと考えております。		
3	私は主に大野市でくくりわな猟を行っています。寒くなってくるとくくりわなは霜や雪などによって正常に作動しなくなります。なので霜や雪の降る前の11月から12月中頃までしかまともに使用出来ません。 狩猟期のなかで1月程度しか出来ないのでは、頭数を減らすことや森林被害の低減は出来ないと思います。3月末は気温も高くなってきているので、くくりわなを使用出来るようになっていると思います。 狩猟期が延長されることにより頭数を減らすことや森林被害の低減を行うことが出来ると思います。	ご指摘の点は、本計画変更の主旨に合致するものと考えております。		
4	有害駆除が増えている傾向に有ることや、森林資源 の保全等を考えると期間の変更はあって良いので はないかと思う。	ご指摘の点は、本計画変更の主旨に合 致するものと考えております。		
5	わな猟の狩猟期間の延長について賛成します。狩猟者は少しでも長く狩猟を楽しめて、市町の捕獲隊などに任命されていない者でも捕獲強化に貢献できるのは結果的に良いことだと思う。	ご指摘の点は、本計画変更の主旨に合 致するものと考えております。		
6	パブリックコメントを拝見しました。 狩猟期間の延長により、農作物被害が減ることを期 待しています。	ご指摘の点は、本計画変更の主旨に合 致するものと考えております。		
7	ニホンジカは生息数が多いので、狩猟期間が延長に なることは非常に良いことだと思います。 これで農作物や林業の被害が少なくなれば良いと 思います。	ご指摘の点は、本計画変更の主旨に合 致するものと考えております。		
8	ニホンジカの狩猟期間延長に賛成します。 参考資料の「概要」でも述べられているように、ニホンジカの個体数増加は農業、治山、生態系の面において非常に大きな問題である。 したがって、狩猟期間延長によって期待できる狩猟個体数の増加は、両種の個体数増加の抑制に貢献できるものと考えられる。	ご指摘の点は、本計画変更の主旨に合 致するものと考えております。		

9	シカの個体数調整を目的とした猟期の延長について、禁はします。	ご指摘の点は、本計画変更の主旨に合
10	て、賛成します。 狩猟期間の延長はとてもいいと思う。しかし、わな 免許しかもっていない人はクマの錯誤捕獲が発生 してしまうと大変なのではないかと思う。	致するものと考えております。 特にクマが冬眠する前の 11 月中はクマのわなによる錯誤捕獲による人身事故の危険性が懸念されますので、狩猟者に対し事故防止対策(箱わなへの脱出口設置、くくりわなの直径 12 cmの順守、錯誤捕獲が頻発する場所でのわなの設置を控える)を呼び掛けています。
11	ここ数年、5月に入ると鹿のためにかけた罠にクマがかかる錯誤捕獲が発生しています。猟師は罠のサイズを見直すなど様々な工夫もしていますが、完全に防ぐことが難しい状況です。そのため、結果的に 関猟の自粛へと繋がっていますが、調子良く捕獲率が上がっていた鹿に関しても突然ストップしてしまうのを目にして、もどかしい気持ちでした。クマの錯誤捕獲に対しては、迅速に麻酔銃にて放獣の対応を行う制度を整えていただければ、それが現行の鳥獣害対策の目標を両立させる良い方法だと思います(現状は檻に入っていない場合は不可)。それが難しい場合は、今回計画されているように少しでもハンターが活動できる期間を延長することが重要かと考えます。	きます。 錯誤捕獲に伴う人身事故の危険性の 防止がまずは重要な課題と考えています。加えてシカやイノシシの管理と クマの保護について、市町や猟友会な どと十分協議しその方策について検 討してまいります。 狩猟期間の延長を行う春季は、クマの 錯誤捕獲のリスクが比較的低いこと から、ご指摘の点は本計画変更の主旨 に合致するものと考えております。
12	期間を延長することはいいことだとは思いますが、 即効的な効果は期待できないでしょう。	今回の計画変更の趣旨は、狩猟の規制 を緩和することで、登録狩猟者による シカの捕獲頭数を少しでも増加させ ることにあります。ひきつづき本計画 全体の推進により総合的に対策を進 めてまいります。
13	期間延長の際は、山に入りうる狩猟者以外の一般の 人々にも周知を徹底し、万が一の事故防止に努める べきである。	県からのお知らせや新聞、県ホームペ ージ等の広報を通じて県民の皆様へ の周知につとめてまいります。
14	計画の変更に合わせて、猟期延長およびその理由の PRをよろしくお願いします。	県からのお知らせや新聞、県ホームページ等の広報を通じて県民の皆様への周知につとめてまいります。

【8 個体数の調整に関する事項】(3件)

	私自身は、元狩猟者ですが現状を聞いている限りで	「8 個体数の調整に関する事項」で
	は、高齢化で罠を管理する人がいません。	記載のとおり、ひきつづき狩猟団体と
		協力して狩猟免許取得の積極的な PR
15		や狩猟免許取得のための事前講習会、
		狩猟免許取得後の技術向上に向けた
		講習会等を実施することで、捕獲を推
		進してまいります。
	「捕獲隊には入っていないが捕獲の手伝いをした	本計画の「8 個体数の調整に関する
	い」という意見もあるので、この機会に県内の狩猟	事項」で記載のとおり、ひきつづき狩
	者育成にも力を入れてほしい。	猟団体と協力して狩猟免許取得の積
16		極的なPRや狩猟免許取得のための事
		前講習会、狩猟免許取得後の技術向上
		に向けた講習会等を実施することで、
		捕獲を推進してまいります。
	狩猟者も多くなれば良いですね。狩猟者が増えるよ	本計画の「8 個体数の調整に関する
17	うなことも考えてみてください。	事項」で記載のとおり、ひきつづき狩
		猟団体と協力して狩猟免許取得の積
		極的なPRや狩猟免許取得のための事
		前講習会、狩猟免許取得後の技術向上
		に向けた講習会等を実施することで、
		捕獲を推進してまいります。

【11 その他管理に必要な事項】(4件)

<u> </u>	このに自体に必要な事項』(十二)	
	嶺北には、解体場所と処理場がないため免許を取っ	本計画の「11 その他管理に必要な
18	ても活躍の場がないため辞めてしまうと聞いてい	事項」で記載のとおり、資源としての
	ます。	利用を促進してまいります。
19	出来れば捕獲された鹿を良い形で利用できるよう	本計画の「11 その他管理に必要な
	に力をいれていただきたい。	事項」で記載のとおり、ひきつづき資
	資料によればイノシシに比べると狩猟目標として	源としての利用を促進してまいりま
	は人気が低いとあるが、食肉や皮革等は資源として	す。また、人材の確保や環境教育につ
	素晴らしい素材であるので活用方法の模索はもち	いては、ひきつづき本計画の実施を通
	ろん、食肉処理施設など地域の拠点の充実や勉強	じて、県民に対する普及啓発を進めて
	会、人材の確保、環境教育など広報や発信、県民に	まいります。
	理解や関心を得られるような動きを、更に期待する	
	ものです。	
20	獣肉の有効活用についても、ご検討をお願いしま	本計画の「11 その他管理に必要な
	す。	事項」で記載のとおり、資源としての
		利用を促進してまいります。
	シカの獣害の拡大は、狩猟期間が問題ではなく、市	県は生息状況のモニタリング結果に
	町の問題が大きいと思います。	基づき、各市町における捕獲目標を示
	期間を延ばすその理由と危機感を、特に福井市など	すとともに、ひきつづき市町に対し捕
	の面積が広く多くの山林や狩猟者を抱える地域で	獲従事者の技術研修や財政支援、各種
91	徹底して伝えて行くべきだと思いますし、近隣住民	情報提供を行ってまいります。
21	や山林の地権者などに理解してもらえる努力を各	
	市町村は行うべきでしょう。	
	危機感のない対応ではシカの獣害を防ぐことはで	
	きないので、県には各市町は県下同水準の対策を行	
	うように指導していただきたいと思います。	